

平成 2 8 年度 予算編成方針

1 本市の財政状況

本市の財政は、景気の緩やかな回復基調を背景とした市税収入の持ち直しにより、税収が予算計上額を上回る見込みであるとともに、消費税率引き上げによる歳入増があるものの、そのことが地方財政制度上、地方交付税を減少させる要因ともなっている。また、少子高齢社会の進展に伴い社会保障経費等の増加に歯止めがかからないこともあり、継続して厳しい状況を前提とせざるを得ない。

平成 2 8 年度の財政見通しは、歳入面では、法人市民税の税率改正等により、市税が減少する見込みであることとあわせ、地方譲与税や地方交付税も大幅な増収は見込めない。平成 2 7 年度予算では、財政調整基金や市営小山住宅の跡地処分など、いわゆるストックを活用したが、平成 2 8 年度予算編成においてはそれも制約的な状況である。また、退職手当債も制度終了により見込むことができない中、臨時財政対策債に頼らざるを得ない状況が続くものと想定される。

一方、歳出面では、扶助費や社会保障関連の特別会計に対する繰出金の増加のほか、第 5 次総合計画について、計画 4 年次として確かな成果を得るため、的確な財源配分が必要となる、あわせて、地方創生に向けた施策展開及び公共施設の老朽化への対応が求められる。

こうしたことから、財政健全化計画並びに第四次行財政改革推進計画等に基づく取組を進めているところであるが、平成 2 8 年度予算編成における財源不足は、必至の状況である。

2 予算編成の基本的な考え方

平成 2 8 年度予算は、財政健全化を図りつつ、第 5 次総合計画を着実に推進する予算とする。

厳しい財政状況であることを職員一人ひとりが認識し、創意と工夫により一層の歳入確保に努め、歳出については、徹底した見直しにより、財源不足の解消に積極的に取り組むこととする。

予算計上事業は確かな優先順位付けと費用対効果の最適化を図り、もって市民サービスの維持・向上や、直面する諸課題に的確に、効果的・効率的に対応する予算とする。

については、次の事項に留意の上、別に示す「平成 2 8 年度予算編成要領」に基づき各所管において予算要求を行うこととする。

- (1) 現在策定中である次期中期戦略事業プランに選定を予定している事業に、一般財源を優先的に配分することとするが、サマーヒアリングにおける指示事項等を踏まえ、改めて事業の内容、実施方法、実施時期、財源等を精査し、一般財源所要額の縮減に努めること。
なお、当該事業の査定は、次期中期戦略事業プランの策定作業と並行し、同プランの内容変更に合わせて、柔軟に対応するものとする。
- (2) 全ての事務事業について、必要性、緊急性、有効性、費用対効果等をゼロベースで見直すこと。見直しの結果、実施する必要があるとした事務事業であっても、事業内容、実施方法、財源等を精査した上で、最小限の経費とすること。
- (3) 社会保障制度改革関連事業については、国県の動向を積極的に把握し、予算計上に遺漏のないようにすること。
- (4) 国県支出金については、その内容や改正動向等に関する情報収集に努め、最大限その活用を図ること。
また、市税等について、前年度以上の収納率を目指し、未収金の縮減に努めるとともに、使用料、手数料等について、法令の規定や受益者負担の原則等に基づき、必要に応じ適正な水準に改定すること。あわせて、新たな自主財源の確保に取り組むこと。
なお、特別会計についても、一般会計からの繰入金を縮減するため、国県支出金の獲得や自主財源の確保に取り組むこと。
- (5) 予算計上額は、年間の執行見込額であることに鑑み、予算額と執行額に大きな乖離を生じないように、積算内容を十分に精査し、予算の精度を向上すること。
執行段階の建設事業における国県支出金の大幅な内示減や不用額の他経費への振り替え、扶助費における対象者数や単価等の減に伴う多額な不用額の発生は、予算に対する市民の疑念を招きかねないことに十分留意すること。
- (6) 財政健全化を進めるため、第四次行財政改革推進計画に掲げている取組を着実に推進するとともに、積極的に取組の上積みを図ること。
なお、現在策定中の「(仮称) 公共施設等総合管理計画」に基づく所要の維持・修繕等に係る経費は、実施方法、財源等を精査した上で必要最小限を見込むこと。
団体補助金については、「補助金の見直しに関する方針」及び「平成27年度団体補助金見直し内容」に基づき、関係団体と十分協議した上で可能な限り見直しを図ること。
- (7) 歳出のうち、一部の経費について、一般財源ベースの予算要求基準を設定するので、その範囲内で予算要求を行うこと。

◆平成28年度の財政見通し(一般会計)

参考資料

(歳入)		(単位:千円)			
区 分	28年度	27年度	増減	備 考	
市税	16,052,898	16,258,655	△ 205,757	担当課の見込を基に推計	
地方譲与税	194,300	197,000	△ 2,700	国からの情報等を基に推計	
利子割交付金	26,500	26,100	400	〃	
配当割交付金	125,500	123,400	2,100	〃	
株式等譲渡所得割交付金	77,600	77,556	44	〃	
地方消費税交付金	1,622,800	1,597,200	25,600	〃	
ゴルフ場利用税交付金	10,900	10,700	200	〃	
自動車取得税交付金	49,800	53,300	△ 3,500	〃	
地方特例交付金	65,500	65,577	△ 77	〃	
地方交付税	710,100	674,431	35,669	〃	
交通安全対策特別交付金	18,100	18,100	0	〃	
分担金及び負担金	358,277	386,985	△ 28,708	H27見込等を基に推計	
使用料及び手数料	328,199	328,200	△ 1	〃	
国・県支出金	7,158,829	6,644,867	513,962	〃	
繰入金	0	65,908	△ 65,908	〃	
繰越金	309,550	973,022	△ 663,472	H27の状況に基づき推計	
市債	2,142,680	1,797,400	345,280	H27見込等を基に推計	
その他(諸収入等)	800,876	963,419	△ 162,543	〃	
合 計	30,052,409	30,261,820	△ 209,411		

(歳出)		(単位:千円)			
区 分	28年度	27年度	増減	備 考	
義務的経費	人件費	6,403,039	6,393,797	9,242	担当課の見込を基に推計
	扶助費	7,696,317	7,381,158	315,159	担当課の見込等を基に推計
	公債費	2,756,374	2,644,710	111,664	償還計画を基に推計
	小 計	16,855,730	16,419,665	436,065	
その他経費	物件費	4,303,873	4,292,628	11,245	H27見込等を基に推計
	維持補修費	217,964	194,723	23,241	〃
	補助費等	2,014,368	2,064,685	△ 50,317	〃
	繰出金	4,360,597	4,151,785	208,812	担当課の見込を基に推計
	積立金	96,045	88,045	8,000	H27見込等を基に推計
	投資・出資・貸付金	350,000	350,000	0	〃
	投資的経費	3,634,602	2,390,739	1,243,863	〃
	小 計	14,977,449	13,532,605	1,444,844	
合 計	31,833,179	29,952,270	1,880,909		

不足見込額	△ 1,780,770	309,550
-------	-------------	---------

(金額算出方法等)

- 1 平成27年度は、現時点の一般会計の状況。
- 2 平成28年度の歳入・歳出額は、「備考欄」記載の方法により推計した金額。